

一般財団法人国際医学研究振興財団 2020年度 事業計画書

I 基本方針

我が国から発信される医学研究は、国際的にも高く評価されているところである。このことは山中伸弥教授、本庶佑教授がノーベル賞の生理学医学賞を受賞されていることからよく伺い知ることができる。これらの研究の質の高さは、研究者自身の能力、努力によるところが極めて大きいのは言うまでもないが、その方々を様々な分野の研究者が支えてきたことも大きいと思われる。基礎医学、臨床医学の発展には研究者の裾野を広くすることも重要で、特に若手研究者の育成がその中心的課題である。

ところで近年日本から発信される研究論文数を見ると、欧米や中国に比べ増加率が極めて低いことが指摘されている。さらにいわゆる一流誌への掲載論文数の低下が著しく、これも将来のことを考えると実に大きな問題である。ノーベル賞受賞者は30～40歳で対象となる研究論文を発表していることが多く、20、30代での研究がその元となっている。この世代の研究をどのようにサポートしていけば良いのか、これは国を挙げて対応せねばならないことであるが、この支援活動の一助となるために本財団を立ち上げた。

本財団が最初に取り組む活動は、海外で研究を志す、意欲ある若手研究者に対する海外留学費用の助成である。海外で研究成果を上げるには1年間の助成では十分と言えないため、本財団では、原則として、助成期間を2年間とする。

この事業の他、国内で開催される医学に関する分野の国際シンポジウムに対する助成ならびに我が国の若手の医学研究者の海外研究発表に対する助成についても順次、拡充を図る。

また、本財団の活動の実施に当たっては、支援先を的確かつ厳正に選定する必要がある。このため、高い知見を有する学術経験者を招聘し、的確かつ厳正な選定が実施できる体制を構築している。

さらに、本財団は、速やかに公益認定を受けることを目指しており、公益認定後には、配当収入が期待できる株式の受贈を予定している。これにより安定財源を確保し、本財団の活動を永く継続することを目指す。

II 当事業年度の施策

(1) 海外留学助成

当事業年度においては、前事業年度に引き続き、我が国の医学研究者の海外留学に対する助成を行う。

助成対象者は 40 歳未満の研究者(女性の場合は 45 歳未満)で、助成予定件数は 5 件、助成予定額は、1 件 1 年当たり最大 250 万円とし、これを 2 年間支給する。助成の応募に当たっては、所属機関の長の推薦書を要するものとする。

また、応募から選考まで、面接以外のすべての作業は Web システムにより実施する。助成金の募集期間については、8 月 1 日から 9 月 10 日を予定する。

学術委員による選考期間は 10 月 10 日までとし、12 月に、理事面接を経て理事会決議により助成対象者を決定し、助成金授与式を実施する。

また、前事業年度の採択者に対する第 2 年度目の助成金の支給を行う。

(2) 国際シンポジウム開催助成

当事業年度においては、国内で開催される医学に関する分野の国際シンポジウムに対する助成を行う。

助成対象者は国内の大学または研究施設などに所属する医学研究者で、国際会議の開催責任者(主宰者)とし、助成予定件数は 1 件、助成額は、300 万円とする。

助成金の募集期間については、6 月 1 日から 6 月 30 日を予定している。

学術委員による選考期間は 7 月 20 日までとし、8 月に、理事会決議により助成対象者を決定する。